

---

# 報 告 事 項

## 報告事項3 令和5年度 重点政策・重点事業並びに事業計画

---

少子超高齢社会の人口・疾病構造を見据えた社会保障制度改革、特に医療制度改革は、長期間に及んで拡大・蔓延を続ける新型コロナウイルス感染症により、大きな変更を余儀なくされている。国においては高齢者・重症化リスクのある者への保健医療の重点化、患者の療養期間の見直しなど、感染症法上の措置を講じ、その対策を新たな段階へと移行させており、これにより、今後、感染拡大が生じて、一般医療や救急医療等を含むわが国の保健医療システムを機能させながら、社会経済活動を維持できるよう制度設計が進められている。これまで、遅れていた地域医療構想に基づく地域の医療提供体制の再構築等の議論の中では、新たに5疾病6事業に加わった新興感染症等に対し、平時からその体制を強固なものにすべく、危機的状況下でのマネジメントや感染管理、人員配置など、急ピッチでその全体像の議論が進められている。看護は、こうした体制の下でも、引き続き、平時はもちろん、感染症蔓延時や大規模災害発生時においてもその最前線で患者の対応にあたることに変わりなく、これら看護職の安全と安心を守り、適切な労働環境の恒常的な確保をさらに強力に推進する必要がある。

また、国においては、2040年を見据えた少子高齢社会の人口・疾病構造の変化への対応も加速度的に進められており、それに伴い看護にもこれまで以上に柔軟な対応が求められる。その一環として、医療・介護分野のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進による効率化、リスクリング推進による資質向上やキャリアアップなど、量的・質的双方の人材確保の課題解決を視野に、全世代型社会保障の構築に向けた取組みが強化されている。







そして、コロナ禍での経験は、人々の、自分の健康は自分で守るという健康維持や受療行動に関する意識の変化をもたらしたと言われる。健康に関わる新たなニーズに対し、看護がその役割を発揮していくための取組みがますます重要となる。看護はかねてより、疾病予防・健康づくり、重症化予防の領域でも専門性を発揮してきたが、これらを一層強化するとともに、本領域における看護の役割と効果を社会に示し、主体的に役割を果たす体制を構築することが急がれる。

こうした社会状況を踏まえ、令和5（2023）年度は、3か年の2年目として、昨年度の重点政策1. **全世代の健康を支える看護機能の強化**、2. **専門職としてのキャリア継続の支援**、3. **地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮**、4. **地域の健康危機管理体制の構築**の4点を踏襲し、継続的に進めるとともに、進捗状況の評価結果、社会状況の変化への対応を盛り込んで、重点事業を組み立てる。併せて、昨年度より新たに整理された「重点課題」についても継続し、関係者の合意や施策の動き、タイミング等の時宜を逃さぬよう実現に向けて着実に歩を進める。同じく「基盤強化事業」についても看護政策推進に資する取組みの継続を図る。また、本会の掲げる重点政策、重点事業を「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals, 以下 SDGs）の3つの目標に位置付け、引き続きその実現に向けた取組みを強化していく。

また重点政策・重点事業と並行して、令和5（2023）年度は、平成27（2015）年に公表した「看護の将来ビジョン」の総括に向けた検討を始める。社会状況がさらに変化すると見込まれる2040年を見据えた看護のあり方についての議論も踏まえ、2025年以降の取組みの指針（新ビジョン）の策定にも着手する。

# 令和5年度 重点政策・重点事業

## 重点政策4－重点事業11

1. 全世代の健康を支える看護機能の強化 
  - 1-1 看護提供体制の構築
  - 1-2 地域における健康・療養支援体制の強化に向けた取り組み
  - 1-3 地域における看護職の確保と活躍推進
  
2. 専門職としてのキャリア継続の支援  
  - 2-1 看護職の働き方改革の推進
  - 2-2 看護職のキャリア構築支援
  - 2-3 看護職の生涯学習支援体制の構築
  
3. 地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮  
  - 3-1 看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト／シェアの推進
  - 3-2 特定行為に係る看護師の研修制度の活用推進
  - 3-3 資格認定者の養成戦略の検討
  
4. 地域の健康危機管理体制の構築 
  - 4-1 感染症拡大及び災害発生時における看護提供体制の整備
  - 4-2 本会のBCP（事業継続計画）の策定

なお、ある一定のスパンをもって事業を実施するほうがより大きな成果を得られやすいことに鑑み、重点政策・事業は、3年の実施期間を見込んで達成すべき目標をおき、年次ごとに進捗状況を厳格に評価して進めるものとする。令和5年度は3年の工程管理期間の2カ年目にあたる。

## 重点政策・事業とは別に、中長期的に取り組む事業

### 重点課題

#### ●准看護師養成の停止

引き続き、准看護師養成所の新設阻止および看護師3年課程への転換促進に向けた取り組み、ならびに就労している准看護師の進学支援を着実に進行。あわせて、法律で定める業に即した業務分担、協働を進めるため、「看護チームにおける看護師・准看護師及び看護補助者の業務のあり方に関するガイドライン及び活用ガイド」の一層の普及・活用推進に取り組む。

#### ●看護師基礎教育の4年制化

地域包括ケアシステムの構築に向け、看護師の活動の場が多様化し、求められる役割や能力が高度化していることを踏まえ、平成29(2017)年より重点事業として「看護師基礎教育の4年制化の推進」を掲げてきた。この実現に向けて引き続き取り組むとともに、令和4(2022)年度から適用されている新カリキュラムの評価

を行いつつ、教育内容の付加・強化や臨地実習等の課題解決も含めた看護師基礎教育の抜本的な改革、法改正に向けた取組みを強化していく。あわせて保健師、助産師の養成の大学院化に取り組む。

### ●ナース・プラクティショナー（仮称）制度構築

特定行為研修や医師の包括的指示等の活用を推進することで、看護師がさらにタイムリーに国民の医療ニーズに対応できることが見込まれている。しかしながら、いずれも医師の指示が必要な枠組みであり、対応できない国民の医療ニーズが存在する。そのため、医師の指示がなくとも一定レベルの医療行為を行うことのできるナース・プラクティショナー（仮称）制度の創設を目指した取組みを進め、関係者の合意形成、協働を強化する。

## 基盤強化事業

### ●看護政策推進のためのエビデンスの集積・活用体制の構築

「Nursing Now ニッポン宣言」及び特別委員会（令和4（2022）年度に終了）、さらには生涯学習等支援体制構築プロジェクトでの検討を踏まえ、本会内においては、データ基盤ならびに調査・研究機能の強化に取り組む。また看護界全体を俯瞰する観点からは、政策の推進に資するエビデンスの必要性・重要性に関する情報提供等を行い、看護界における認識の向上、実践者と研究者との連携構築を図る。

### ●政策推進力の強化

本会における政策推進体制の強化、都道府県看護協会との連携の強化に継続的に取り組むとともに、都道府県看護協会の政策推進体制の強化に向け、個別状況に応じた支援策の具体化に着手する。あわせて、政策推進力を支える土台となる看護職に対する社会の理解の醸成や世論形成、グローバルヘルスへの参画（支援）の強化など、国際的な看護のプレゼンスの向上にも引き続き取り組む。

### ●日本看護協会における教育研修体制の強化

看護職の継続教育をめぐる状況は大きく変化し、生涯学習支援としての教育研修体制の強化が不可欠であることから、本会が行う教育・研修のあり方について検討を行う。生涯学習の拠点としての看護研修学校・神戸研修センターの教育研修機能の見直し及び具体的な強化策と、併せて本会研修施設として建て替え・整備計画の検討に着手する。

# 令和5年度の重点政策・重点事業 策定意図

## 重点政策1 全世代の健康を支える看護機能の強化

2040年頃の社会状況下において、保健・医療ニーズを改めて見極め、看護が地域の人々の健康と生活をどのように支えるかという視点で、看護提供体制のあり方を検討し、そのあり方に向けて課題を解消し、体制を強化していく取組みが急がれる。「看護の将来ビジョン」で示したように、本会では、地域包括ケアシステムは、高齢者だけでなく、子どもを産み育てる人々、子どもたち、障がいのある人々などを含む全ての人々の生活を地域で支えるものであると考えており、この考え方にに基づき、2025年に向けて広範な取組みを展開してきた。また精神障害にも対応した地域包括ケアシステムはあらゆる世代に通ずる重要な課題であるが、本会としてこれまで取組みが不十分な分野でもあり、地域における切れ目ない支援に向けて、まずはその実態把握と課題の明確化を図る。また第8次医療計画の基本方針及びコロナ禍を契機に明らかとなった課題も踏まえて、病院から暮らしの場に至るまで全世代を支える看護提供体制の整備に引き続き取り組む。

本会では、従来から地域包括ケアシステムの推進によって、人々が疾病や障害とともに暮らすことになってもできるだけ生活の質を維持し、尊厳を持ってその人らしく生活できるよう支えることを目指して取り組んできた。引き続きこれらの取組みに力を注ぎつつ、急性期から在宅療養へとつなぐ回復期・慢性期、さらには在宅での療養生活を支える外来での療養支援等の看護機能の一層の強化に向け、そのあり方についての検討、課題の解決に向けた取組みを進めていく。

加えて、今後は地域の自助、共助機能の弱体化は避けられず、従来の枠組みでは制度の狭間に落ちてしまう療養者が生じることも懸念される。目下、国の施策においても、日常の健康管理の重要性がクローズアップされており、看護においても、疾病の重症化予防への貢献はもとより、治療の前段階や制度の狭間にある療養者にきめ細やかな支援を届ける存在として、地域で役割を発揮していくことが期待される。その象徴となる取組みに、子育て世代、高齢者のみ世帯、単身世帯への支援など、疾患の有無にかかわらず看護のアプローチを全世代に広げ、ニーズに応じた社会資源の調整や健康な人々の予防・健康づくりへの貢献がある。そしてそれら取組みを全国各地に広げていくには、行政との連携や社会資源の活用、公的保険だけでなく、企業との連携や協働などの柔軟な財源の確保等の安定的な事業展開の仕組みが確立され、かつ地域に根付き、継続的な看護の提供が可能な拠点が必要となる。病院の外来・診療所、訪問看護ステーションや看護小規模多機能型居宅介護（看多機）などはその有力な場となり得ることから、これら看護の拠点の機能強化を図る。また、地域における新たな看護のアプローチをより広範に、強力で押し進めていくための事業を集中的に進める。さらには、従来、業務に起因する疾病等への対応が第一義であった産業保健領域において、疾病を抱える者の疾病管理や就業管理（治療と仕事の両立）、生活習慣病の予防、女性の健康支援など、求められる対応が多様化している現状に鑑み、企業等に勤務する看護職の活動や医療機関等との連携のあり方についての検討に着手する。

一方、2040年に向けて社会の労働人口の減少が続く中で、ますます複雑化・多様化する国民のニーズに応える体制の強化は急務である。在院日数が一層短縮され療養の場が暮らしの場にシフトすることが見込まれる中で、医療機関で活躍する看護職には、暮らしの場での療養が継続可能となるよう体制を整備する役割が求められ、また専門性の高い看護職にあっては、所属する医療機関のみならず、地域の人的資源として活

躍ることが求められる。さらには提供の場所という点ではなく、面として地域全体を俯瞰的に捉え、看護職の確保を考えていくことも重要となる。場に依らずという観点からみれば、それら様々な場で人々に携わる看護職を地域全体の人材として捉えるとともに、看護の各職能間での円滑な情報共有や連携・協働をより進めていく必要がある。本会においては、これまでも職能委員会を中心に各職能の専門性を深め、各職能間での相互理解や現場における連携・調整の土壌をつくることに努めてきた。今後も地域を支える看護提供体制と看護職の確保に向けては、各職能がそれぞれの専門性を如何なく発揮するとともに、各職能同士での円滑な協働が図られるよう取組みを推進する。本会調査により、コロナ禍で明らかとなった保健師活動における課題の解決策の検討を行うとともに、かねてから本会で取組みを進めている地域における助産師の活躍推進、訪問看護師倍増策とあわせて、これまで以上に看護職として就労する者を安定的に確保するとともに、さまざまな場でその力を十分に発揮できるよう注力する。

## 重点政策 2 専門職としてのキャリア継続の支援

看護が多様な場であらゆる世代の人々の健康を支えていくためには、労働力人口が減少する中においても看護職として就労する者を一定程度確保するとともに、個々の看護職がその能力を高め、十分に発揮し、かつ、より効率的に活動することを通じて、看護提供を質と量の両面から保障することが求められる。国の施策では人への投資と分配が推進されており、看護においては、一定の対象に段階的に収入の3%程度の引上げが措置された。引き続きすべての看護職員にその効果が波及することを目指すとともに、この現状の抜本的な改善に向けて、国家公務員医療職俸給表（三）の改定を契機に、看護職員の「役割」と「能力」に応じ、仕事に見合った評価・処遇となるような賃金体系への見直しに向けた取組みを進める。

本会ではかねてより、継続研修の提供、看護職の資質の向上、就業環境の改善、多様な働き方の推進を通じた就業継続支援（離職防止・復職支援）に取り組んでおり、相応の成果をあげてきた。例えば、令和3（2021）年3月に公表した「就業継続が可能な看護職の働き方の提案」において、従来から課題となっている夜勤・交代制勤務による健康・安全・生活への影響を少なくする観点から新たな提案を示している。今後は、それら提案の試行事業を進め、より実効性の高いものとして精錬し、看護職の勤務形態の既成の概念に捉われないことのない持続可能な働き方の実現を目指す。また、看護職の働き方改革の観点からは、従来のWLB支援のための短時間正社員等にとらわれない、新たな就業形態をはじめとした多様で柔軟な働き方について明確化を図り、提示し、それらの看護界への周知・普及にあたる。あわせて医療・介護分野におけるICT等の活用を進め、看護業務効率化の推進に取り組む。

一方、看護職資格の活用基盤については、国では、令和6（2024）年度内に開始予定のマイナンバー制度を活用した看護職の人材活用システムへの準備が大詰めを迎えている。本会が目指す、全ての看護職の実態の把握と継続的な研鑽システムの構築は、継続的な資質向上の支援、キャリア構築の支援、就業の継続と復職の支援を強化し、総体としての看護の質の維持・向上と量的確保に資するものである。したがって今後開始されるマイナンバーの利活用による新たな仕組みは、目下の課題である領域・地域別の偏在の是正をはじめ、看護職（潜在看護職を含む）へのアプローチの強化といった人材確保面はもとより、離職期間中も含めた継続的な資質の向上など、看護職一人ひとりに適したキャリア構築につながるものにしていく必要がある。新たな仕組みが本会方針に照らして実効性のあるものとなるよう、ナースセンターにおいては、看護職のキャリアに関する国のデータベースとの連携によって復職及びスキルアップに関する支援の充実を図る。あわせて、領域・地域別の偏在の解消には、各地域の課題に応じた実効性のある看護職員確保の取組みが重要とな

る。現在、都道府県ナースセンターにおいて、地方自治体等の関係者と緊密に連携し、モデル的に取り組んでいる「地域における看護職員確保推進事業」については、引き続き各都道府県での実施を推進する。

さらに令和元（2019）年度からは、複雑化、多様化が進む人々の医療・看護ニーズにこたえる看護提供体制の構築に向け、人生100年時代を見据えて、看護職としてのキャリア形成と継続的な学びを支える体制の構築が重要との認識のもと、現行の継続教育を概念的、体系的に見直す検討を進めてきた。今後は令和4（2022）年度までに整理した、生涯学習ガイドラインや看護実践能力及び学習項目、看護実践能力習熟段階等の周知とともに、看護職個々人の自律した学習と学びや経験を実践に活かすための支援体制の構築に引き続き取り組む。あわせて看護サミットでは、質的側面からの看護提供体制の確保に向けて、看護職の生涯学習やキャリア継続支援に焦点を当て、各界のリーダーとともに議論を深める。

看護を取り巻く状況の変化に即した内容へと改正するよう国に求めてきた、平成4（1992）年制定の「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の具体的な展開の拠り所となる「看護婦等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」については、上述した新たな働き方をはじめ看護職のキャリア継続及び資質向上への支援、賃金等の抜本的な処遇改善を実効性高く後押しするためにも、改正の早期実現に向けて、国への働きかけを粘り強く続けていく。

### 重点政策3 地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮

今後2040年に向けては支え手の減少が大きな課題の一つであり、これまで以上に看護職一人ひとりが発揮する能力の向上や看護提供の効率性が求められる。自ら考え行動できる専門職としての自覚に立ち、看護の専門性を十分に発揮し、安定的で質を確保した看護の提供を実現していく必要がある。国においては、タスク・シフト／シェア推進の議論の中で、医師の包括的指示の明確化とその活用推進が示された。まずはそれら指示に基づいて看護師が自ら考え判断し、その裁量を最大限活かしていくとともに、看護の専門性の十分な発揮による、患者一人ひとりに適した看護提供の実績と評価を積み重ねていくことを目指す。また、タスク・シフト／シェアの流れの中で看護職の業務負担がさらに増加することのないよう、本会として看護補助者の確保・定着推進のための取り組みを行い、看護職と看護補助者との協働をさらに推進していく。

地域包括ケアシステムが推進される中、医療と生活支援の視点を併せ持つ看護の果たす役割はますます大きくなっている。病院も含めた地域における多職種連携が進み、どのような場においても人々が望むときに必要な医療や看護を受けることができるためには、看護提供体制の整備はもとより、そのニーズに応え得る看護職の育成に力を注ぐ必要がある。特に、療養の場の地域への拡大、在宅を含む暮らしの場で療養する人々の看護ニーズの一層の高まりは明らかである。質の高い医療・看護の提供に資する特定行為研修を組み込んだ新たな認定看護師教育の受講をさらに促進するとともに、暮らしの場におけるニーズに量・質の両面からこたえる体制の強化の一環としても、特定行為研修を修了した看護師の確保と活動を一層推進していく。

また資格認定3制度（専門看護師・認定看護師・認定看護管理者）については、その戦略的な養成及び制度のあり方の検討を進めていく。また認定看護管理者制度の見直しにおいては、令和4（2022）年度に検討した骨子案を元に、新たな制度設計に向け、引き続き検討を行う。

### 重点政策4 地域の健康危機管理体制の構築

新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの経緯を踏まえ、国においては、平時から都道府県と医療機関との間で新興感染症等への対応に関する協定を結ぶ仕組みの法定化をはじめ、広域での看護職員等の医療

人材の派遣や患者の搬送等を調整する仕組みの創設など、今後への備えとしての取組みを開始している。本会においてもかねてより取組んできた災害支援ナースの活動は、その評価と見直しの検討を経て、より現場のニーズに適切に迅速に対応できる実効性の高いシステムへと移行しつつある。感染症拡大及び大規模災害発生時における看護支援活動の体制整備を進め、必要なところへ適切な支援を安定的に届ける体制の確立に向け、引き続き取組みを推進する。

また日々、地域に密着した場で活動する看護職においても、有事への備えや感染症などの健康に関する危機管理への意識を高めることは、新型コロナウイルスの世界的パンデミックを経た今、これまで以上に求められる。人々の健康な生活の実現に貢献するという本会の使命を果たす意味でも、感染管理及び急性期を担う看護の質の確保など、あらゆる場における新興感染症等への対応体制の整備は速やかにかつ着実に行う必要がある。感染管理認定看護師・クリティカルケア認定看護師の養成、看護管理者のマネジメント強化など、コロナ禍を通じて顕在化したニーズや社会状況の動向も踏まえつつ、引き続き必要な取組みを進める。

今後、危機管理体制の強化の取組みを保健所や行政との連携など地域レベルで本格化させるために、コロナ禍の様々な危機的状況の中、常に最善を模索しながら対応を図ってきた経験知の評価や集積・総括を踏まえ、本会のBCP（事業継続計画）を具体化させるとともに、各都道府県看護協会との連携の停滞を未然に防ぐ体制の確保についても取組みをさらに進める。

# 令和5年度 重点政策・重点事業 (事業計画) 説明資料

## 重点政策：

- 1 全世代の健康を支える看護機能の強化
- 2 専門職としてのキャリア継続の支援
- 3 地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮
- 4 地域の健康危機管理体制の構築

## 重点事業：

- 1-1 看護提供体制の構築
- 1-2 地域における健康・療養支援体制の強化に向けた取組み
- 1-3 地域における看護職の確保と活躍推進
  
- 2-1 看護職の働き方改革の推進
- 2-2 看護職のキャリア構築支援
- 2-3 看護職の生涯学習支援体制の構築
  
- 3-1 看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト／シェアの推進
- 3-2 特定行為に係る看護師の研修制度の活用推進
- 3-3 資格認定者の養成戦略の検討
  
- 4-1 感染症拡大及び災害発生時における看護提供体制の整備
- 4-2 本会のBCP（事業継続計画）の策定



# 1: 全世代の健康を支える看護機能の強化

## 1-1: 看護提供体制の構築

### 実施計画

#### 1. 看護提供体制のあり方の検討

- 1) 入院医療における看護機能の強化
- 2) 外来看護機能の強化
- 3) 精神保健医療福祉体制の充実に向けた、看護の課題の明確化
- 4) 看護DXに関する方向性の検討

#### 2. 訪問看護・看多機の提供体制強化に向けた取組み

- 1) 訪問看護サービスの提供体制のあり方に関する検討
- 2) 看多機及び療養通所におけるサービス対象者拡大に向けた情報収集
- 3) 看多機開設支援オンラインセミナーの開催

## 事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2022年度に実施した急性期及び回復期・慢性期看護実態調査や外来看護の実証事業等の結果に、精神保健医療福祉領域や医療・看護DXの視点を加えて、2040年を見据えた看護提供体制のあり方に関する全体像の試案を策定する。

また、訪問看護師倍増策の推進、看多機の設置促進と機能拡大、2024年度同時改定等直近の課題への対応とともに、2040年を見据えた訪問看護の提供体制を検討し中長期的な戦略を策定する。

## 実施内容

### 1. 看護提供体制のあり方の検討

- 1) 入院医療における看護機能の強化
  - ・2040年の社会を見据えた看護機能と看護職員配置等のあり方について試案を策定
- 2) 外来看護機能の強化
  - ・療養支援のエビデンス構築のための実証事業の継続実施、及び外来における重症化予防のあり方の検討
  - ・外来における在宅療養支援能力向上に向けた研修の実施
- 3) 精神保健医療福祉体制の充実に向けた、看護の課題の明確化
- 4) 看護DXに関する方向性の検討

### 2. 訪問看護・看多機の提供体制強化に向けた取組み

- 1) 訪問看護サービスの提供体制のあり方に関する検討
  - ・有識者会議を開催し、訪問看護提供体制強化に向けた戦略を策定
- 2) 看多機及び療養通所におけるサービス対象者拡大に向けた情報収集
  - ・さらなる利用ニーズや必要な看護体制等、政策提言のエビデンスを集積
- 3) 看多機開設支援オンラインセミナーの開催

# 1: 全世代の健康を支える看護機能の強化

## 1-2: 地域における健康・療養支援体制の強化に向けた取り組み

### 実施計画

#### 1. 地域における重症化予防に資する看護活動の強化に向けた検討と公表

- 1) 地域における重症化予防に資する看護活動の強化に向けた本会方針の策定
- 2) 「地域における重症化予防に資する看護実践活動ガイド(仮称)」の検討・作成
- 3) 「自治体保健師による生活習慣病・重症化予防に資する地域保健活動のポイント(仮称)」の作成、配布

#### 2. 産業保健のあり方に関する検討

- 1) 看護職が中小企業に継続的な産業保健サービスを提供するための体制構築に向けた検討
- 2) 産業保健に従事する看護職に必要な研修内容及び研修実施体制に関する政策提言

### 事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

地域における健康・療養支援体制の強化に向け、2022年度はヒアリングにより、健康・療養支援に資する看護活動を可視化し、地域のネットワーク化や既存の制度の拡充の必要性を整理した。2023年度は、地域における重症化予防に資する看護活動体制の構築に向けた方策を検討・整理する。

産業保健のあり方について、産業医選任義務のない中小企業における産業保健体制の確保と活動の推進が必要となっている。2022年度は、労働安全衛生法の見直しを見据えた国の検討会において、産業保健に従事する看護職の位置づけについて発言した。2023年度は、課題として挙げられた産業保健に従事する看護職への研修や、看護職が中小企業に継続的な産業保健サービスを提供するための体制について、関係団体と共に検討する。

### 実施内容

#### 1. 地域における重症化予防に資する看護活動の強化に向けた検討と公表

- 1) 地域における重症化予防に資する看護活動の強化に向けた本会方針の策定
  - ・有識者会議による検討(対象、看護活動内容、実施体制、財源確保、関係機関連携等)
  - ・今後の推進策の検討と公表
- 2) 「地域における重症化予防に資する看護実践活動ガイド(仮称)」の検討・作成
  - ・地域における重症化予防に資する看護活動の必要性と内容を周知普及
- 3) 「自治体保健師による生活習慣病・重症化予防に資する地域保健活動のポイント(仮称)」の作成、配布
  - ・内容:自治体保健師と医療機関、都道府県と市町村の保健師の連携による保健活動のポイント

#### 2. 産業保健のあり方に関する検討

- 1) 看護職が中小企業に継続的な産業保健サービスを提供するための体制構築に向けた検討
  - ・有識者会議の開催
  - ・文献収集(産業保健師の活動内容と成果に関する国内文献の収集)
- 2) 産業保健に従事する看護職に必要な研修内容及び研修実施体制に関する政策提言
  - ・本会内及び産業保健領域関係団体との意見調整

# 1: 全世代の健康を支える看護機能の強化

## 1-3: 地域における看護職の確保と活躍推進

### 実施計画

#### 1. 保健師の確保・活躍推進

- 1) 自治体保健師確保のための魅力・情報発信
- 2) 保健師の人材育成ツールの開発
- 3) 保健師活動指針の見直しに向けた検討

#### 2. 助産師の確保・活躍推進

- 1) 助産師の魅力・情報発信事業
- 2) 女性とその家族への支援に必要な体制の整備

#### 3. 訪問看護師の確保・活躍推進

- 1) 「訪問看護総合支援センター設置・運営の手引き」の作成及び普及
- 2) 都道府県看護協会・都道府県訪問看護連絡協議会合同会議

### 事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2021～2022年度の保健師900名増員に引き続き、感染症業務に従事する保健師450名増員が予算措置された。2023年度は、自治体保健師確保のための魅力・情報発信、職域を問わず活用できる人材育成ツールの開発を行う。また、地域保健法・感染症法等の改正を踏まえ、保健師活動指針の見直しに向けた検討を行う。

助産師については、2022年度は、助産師による出産や女性の健康支援の更なる充実に向けて課題を整理した。2023年度はこども家庭庁の新設等、国の動向を踏まえ、国民に対する周知及び地域での助産師の活動の体制整備に向けた課題を整理する。

訪問看護師の確保に向け「訪問看護総合支援センター設置・運営の手引き」を作成し、都道府県での総合的・一体的な訪問看護推進体制を促進する。

### 実施内容

#### 1. 保健師の確保・活躍推進

- 1) 自治体保健師人材確保のための魅力・情報発信
  - ・各県協会との協働により、参加者と自治体保健師が対面で相談・対話できるイベントの開催（対象：高校生等を含めた保健師志望者）
  - ・本会による自治体保健師の魅力・情報発信イベントの開催（Web開催）
- 2) 保健師の人材育成ツールの開発（試案作成）
  - ・職域を問わず全ての保健師が活用可能な保健師人材育成ツールの試案作成
- 3) 保健師活動指針の見直しに向けた検討

#### 2. 助産師の確保・活躍推進

- 1) 助産師の魅力・情報発信事業
  - ・院内助産・助産師外来の周知・普及に向け国民を対象としたイベントの開催
- 2) 女性とその家族への支援に必要な体制の整備
  - ・助産師等の看護職による女性に関する健康教育事業に向けた体制構築事業

#### 3. 訪問看護師の確保・活躍推進

- 1) 「訪問看護総合支援センター設置・運営の手引き」の作成及び普及
  - ・2022年度までのセンター試行・検証事業の成果にもとづき、手引きを作成・配布
- 2) 都道府県看護協会・都道府県訪問看護連絡協議会合同会議

## 2: 専門職としてのキャリア継続の支援

### 2-1: 看護職の働き方改革の推進

#### 実施計画

#### 1. 看護職員の処遇改善の推進

- 1) 「看護職のキャリアと連動した賃金モデル」の周知・導入支援

#### 2. 「頻繁な昼夜遷移が生じない交代制勤務」試行事業の実施

- 1) 「頻繁な昼夜遷移が生じない交代制勤務」シフト検証事業の試行

#### 3. 看護業務効率化と生産性向上の推進

- 1) 看護業務の効率化に資する取組みの収集・選定・表彰と周知・普及
- 2) 看護業務の効率化事業の検証

#### 4. 多様で柔軟な働き方の提案

- 1) 多様で柔軟な働き方の提案と周知

## 事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

国の看護職員の処遇改善施策を受け、仕事に見合った評価・処遇を可能とする賃金体系への見直しに向け、本会が2019年に公表した「看護職のキャリアと連動した賃金モデル」の周知・導入支援を行う。また、昨年度に検証した「頻繁な昼夜遷移が生じない夜勤交代制勤務」シフトの試行を開始し、2024年度の本格的な検証を目指す。

看護業務の効率化事業については2019年度より厚生労働省から受託して実施してきた「看護業務効率化先進事例収集・周知事業」の評価を行うとともに成果をまとめた導入支援ガイドを作成し、周知する。また、多様で柔軟な働き方を提案し周知を図る。

## 実施内容

### 1. 看護職員の処遇改善の推進

- 1) 「看護職のキャリアと連動した賃金モデル」の周知・導入支援  
・ 県協会と連携した研修会の開催、好事例の収集と共有

### 2. 「頻繁な昼夜遷移が生じない交代制勤務」試行事業の実施

- 1) 「頻繁な昼夜遷移が生じない交代制勤務」シフト検証事業の試行  
・ 「頻繁な昼夜遷移が生じないシフト導入による看護職員への心身への影響に関する試行調査」の実施（2施設）  
・ 2024年度の検証事業に向けた参加施設の募集・決定、準備

### 3. 看護業務効率化と生産性向上の推進

- 1) 看護業務の効率化に資する取組みの収集・選定・表彰と周知・普及  
・ 先進事例導入ガイドの作成
- 2) 看護業務の効率化事業の検証  
・ 過年度受賞取組みにおける業務効率化の成果のとりまとめ

### 4. 多様で柔軟な働き方の提案

- 1) 多様で柔軟な働き方の提案と周知  
・ 新たな就業形態をはじめとした多様で柔軟な働き方の提案  
・ 多様で柔軟な働き方についての事例収集と情報発信

## 2: 専門職としてのキャリア継続の支援

### 2-2: 看護職のキャリア構築支援

#### 実施計画

#### 1. 看護資格の活用基盤強化

- 1) マイナンバー制度を活用した人材活用システムとの情報連携に係る NCCS のシステム改修
- 2) ナースセンターの役割・機能と運用の明確化
- 3) ナースセンター及び看護職への情報提供の実施

#### 2. 領域・地域別偏在の是正に向けた看護職確保

- 1) 「地域に必要な看護職確保推進事業」の実施
- 2) 復職支援やキャリア支援を通じた労働移動の推進

### 事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2023年度は、昨年度の「マイナンバー制度を活用した看護職の人材活用システム」の構築に関する検討結果に基づき、NCCSのシステム改修を実施する。同システムの運用開始に向けては、ナースセンターの役割・機能と運用の明確化を図るとともに、ナースセンター及び看護職への情報提供も実施する。また、2022年度に策定した今後のナースセンターによる看護職確保の方針・方策のうち、領域・地域別の偏在の是正に向けて、都道府県ナースセンターが地方自治体等の関係者と緊密に連携し、モデル的に取り組んでいる「地域に必要な看護職確保推進事業」を、引き続き推進する。

### 実施内容

#### 1. 看護資格の活用基盤強化

- 1) マイナンバー制度を活用した人材活用システムとの情報連携に係る NCCS の改修
- 2) ナースセンターの役割・機能と運用の明確化
  - ・システム改修に伴い、都道府県ナースセンターが新たに担うべき役割や、これまでの運用との変更点等を整理し、円滑な業務遂行を支援
- 3) ナースセンター及び看護職への情報提供の実施
  - ・都道府県ナースセンターに対しては、役割・機能と運用に関する事項、看護職個人に対しては利活用促進に向け、復職支援、スキルアップに資する情報提供、研修受講履歴管理機能等について段階的に情報提供

#### 2. 領域・地域別偏在の是正に向けた看護職確保

- 1) 「地域に必要な看護職確保推進事業」の実施
  - ・15 県協会に委託
- 2) 復職支援やキャリア支援を通じた労働移動の推進
  - ・看護職個人の労働移動に関する事例収集と周知

## 2: 専門職としてのキャリア継続の支援 2-3: 看護職の生涯学習支援体制の構築

### 実施計画

#### 1. 看護職の生涯学習支援体制の構築

- 1) 新たな生涯学習及び生涯学習支援の推進
- 2) 生涯学習支援体制に関する継続的な検討

#### 2. 「日本看護サミット2023」の開催

- 1) 「日本看護サミット2023」の企画・実施・評価

### 事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

継続教育体制等の抜本的な見直しに向け 2019 年度より看護職の生涯学習のあり方の検討に着手し、これまで、看護職の生涯学習ガイドラインや、看護実践能力及び学習項目、看護実践能力習熟段階、研修受講履歴等を蓄積するポートフォリオのような看護職キャリア継続支援ツール（仮称）の内容や運用等に関する検討を進めてきた。

今後は看護職の生涯学習ガイドライン等の考え方に基づく新たな生涯学習の推進と、本会における生涯学習支援体制の構築を継続して進めていく。また、2023 年度は、看護職の生涯学習支援をテーマとした「日本看護サミット 2023」を開催し、生涯学習の推進を図る。

### 実施内容

#### 1. 看護職の生涯学習支援体制の構築

- 1) 新たな生涯学習及び生涯学習支援の推進
  - ・看護職の生涯学習ガイドライン等の公表及び周知活動
  - ・県協会や他団体および学会等と協働した研修の推進等生涯学習支援体制の整備
- 2) 生涯学習支援体制に関する継続的な検討
  - ・看護師の看護実践能力に関する認証制度についての検討

#### 2. 「日本看護サミット 2023」の開催

- 1) 「日本看護サミット 2023」の企画・実施・評価
  - ・2024 年 2 月 14 日（水） 於：東京国際フォーラム

### 3: 地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮 3-1: 看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト／シェアの推進

#### 実施計画

##### 1. 現行制度における看護の専門性の発揮に向けた取組み

- 1) 「看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト／シェアに関するガイドライン及び活用ガイド」の普及・啓発
- 2) 現行制度で対応できない医療ニーズ及び現行制度を最大限活用するための課題の明解化

##### 2. 看護補助者との協働の推進

- 1) 47県協会との連携した看護補助者の確保・定着推進

#### 事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2022年6月に「看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト／シェアに関するガイドライン及び活用ガイド」を公表した。現場では、今回整理した包括的指示の院内運用について検討が始まっている施設もあるが、更なる普及が必要である。よって医療機関におけるタスク・シフト／シェアの動きが加速する中、看護師が専門性を更に発揮することで、安全でタイムリーな医療が提供されるよう、ガイドライン及び活用ガイドの更なる普及・啓発を進める。

また、看護師がその専門性を要する業務に専念し、役割発揮をするために、看護補助者の確保・定着に向けた取組みが必須である。2022年度は、モデル事業の実施、自施設に適した確保・定着に活用できる資料や好事例の情報発信を行ってきた。2023年度は県協会と連携した取組みを更に進め、看護補助者との協働を推進していく。

#### 実施内容

##### 1. 現行制度における看護の専門性の発揮に向けた取組み

- 1) 「看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト／シェアに関するガイドライン及び活用ガイド」の普及・啓発
  - ・オンデマンド研修の配信
  - ・タスク・シフト／シェアに関する情報収集と情報発信
  - ・全国セミナーの開催
- 2) 現行制度で対応できない医療ニーズ及び現行制度を最大限活用するための課題の明確化

##### 2. 看護補助者との協働の推進

- 1) 県協会との連携した看護補助者の確保・定着推進
  - ・求職者への標準研修受講支援と就業支援
  - ・看護管理者対象リーフレットの作成・配布
  - ・キャンペーンウィーク実施

## 3: 地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮

### 3-2: 特定行為に係る看護師の研修制度の活用推進

#### 実施計画

#### 1. 制度活用推進のための体制整備

- 1) 特定行為研修指定研修機関連絡会への参画
- 2) 特定行為研修の周知・情報発信

#### 2. 特定行為研修のさらなる受講促進と活動推進

- 1) より受講しやすい研修方法の検討
- 2) 看護管理者等への周知と修了者の活動推進のための取組み

### 事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

本会は2019年度より、厚生労働省「看護師の特定行為に係る研修機関拡充支援事業」を受託し、特定行為研修指定研修機関連絡会の事務局を担っている。指定研修機関は338機関（2022年12月）、研修修了者は6,324人（2022年9月）と増加しているが、より一層の研修受講を推進する必要があるため、指定研修機関連絡会は組織の活性化のため、2023年度中の法人化を目指している。本会は法人化する連絡会に引き続き参画し、研修制度に関する課題などの提言を行い制度活用推進を図っていくとともに、ポータルサイトによる研修機関情報や指導者となり得る修了者情報などの情報発信を行っていく。また受講しやすい研修方法を検討することで研修の受講促進を行うとともに、修了者が組織の中で有効活用されるために研修制度や修了者の活用に関する看護管理者の理解促進を図っていく。

### 実施内容

#### 1. 制度活用推進のための体制整備

- 1) 特定行為研修指定研修機関連絡会への参画
  - ・連絡会理事会、総会の運営
  - ・連絡会への制度推進に関する課題と対応策などの提言
- 2) 特定行為研修の周知・情報発信
  - ・ポータルサイトの運営
  - ・修了者名簿に関する情報収集、名簿更新と公表

#### 2. 特定行為研修のさらなる受講促進と活動推進

- 1) より受講しやすい研修方法の検討
  - ・遠隔による授業の実施・評価ができる体制の構築
  - ・VR教材の開発
- 2) 看護管理者等への周知と修了者の活動推進のための取組み
  - ・シンポジウムの企画・開催等



### 3:地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮

#### 3-3:資格認定者の養成戦略の検討

##### 実施計画

#### 1. 認定看護管理者制度の改正に向けた検討

- 1) 特別委員会の開催
- 2) 認定看護管理者カリキュラム基準の改正
- 3) 制度改正に向けた情報発信

#### 2. 資格認定3制度のあり方に関する検討

- 1) 「資格認定3制度のあり方検討プロジェクト(仮称)」の開催

### 事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

認定看護管理者制度については、2021年度より制度の見直しに向け検討を開始し、2022年度は認定看護管理者の定義及び求められる能力を含む、制度改正の骨子案を作成した。2023年度は、骨子案をもとに教育機関審査方法及び教育方法・教育内容などを検討し、新たな認定看護管理者制度の設計案を作成する。

資格認定3制度のあり方については、資格認定3制度（専門看護師・認定看護師・認定看護管理者）全体を通じた現状と課題の整理を行う。

### 実施内容

#### 1. 認定看護管理者制度の改正に向けた検討

- 1) 特別委員会の開催
  - ・認定看護管理者教育機関審査方法及び教育方法・教育内容の検討
  - ・新たな認定看護管理者制度の設計案の作成
- 2) 認定看護管理者カリキュラム基準の改正
  - ・ファーストレベル・セカンドレベル・サードレベルの新カリキュラム基準案の作成
- 3) 制度改正に向けた情報発信
  - ・認定看護管理者教育機関、認定看護管理者会等への情報提供

#### 2. 資格認定3制度のあり方に関する検討

- 1) 「資格認定3制度のあり方検討プロジェクト(仮称)」の開催
  - ・資格認定3制度のあり方の検討に向けた進め方及びスケジュールの検討
  - ・上記を踏まえ、制度の現状と課題の整理を行い、3制度の制度委員会等への意見収集を実施

## 4: 地域の健康危機管理体制の構築

### 4-1: 感染症拡大及び災害発生時における看護提供体制の整備

#### 実施計画

##### 1. 感染症拡大及び大規模災害発生時における看護支援活動の基盤強化

- 1) 厚生労働省「新型コロナウイルス感染症等に係る看護職員等確保事業」に基づく、災害及び新興感染症に備えた整備
- 2) 感染拡大時に備える看護提供体制の確保に関する調査研究助成

##### 2. 感染管理認定看護師及びクリティカルケア認定看護師等の養成推進

- 1) 感染管理認定看護師及びクリティカルケア認定看護師の養成の推進
- 2) 認定看護師の育成に関する事業（「Johnny's Smile Up! Project基金」を活用）の実施

##### 3. 看護管理者の育成、マネジメント強化

- 1) 認定看護管理者教育課程（セカンドレベル、サードレベル）受講促進事業の実施

## 事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

本会はこれまで、災害や新型コロナウイルス感染症の感染拡大において、看護職が安全・安心に働くことで国民の健康・福祉に貢献できるよう、現場支援、政策提言、情報提供等を行ってきた。

今年度は、改正感染症法、改正医療法に示されている災害や新興感染症の感染拡大時に円滑な看護職の人材確保を行うとともに、引き続き、健康危機に対応できる専門性の高い看護職の育成を行い、健康危機管理体制を強化していく。

## 実施内容

### 1. 感染症拡大及び大規模災害発生時における看護支援活動の基盤強化

- 1) 厚生労働省「新型コロナなど新興感染症等に係る看護職員等確保事業」に基づく、災害及び新興感染症に備えた整備
  - ・全国レベルでの看護職員等の派遣調整の体制整備
  - ・災害・新型コロナ等新興感染症の応援派遣に対応できる看護職員の養成
- 2) 感染拡大時に備える看護提供体制の確保に関する調査研究助成

### 2. 感染管理認定看護師及びクリティカルケア認定看護師等の養成推進

- 1) 感染管理認定看護師及びクリティカルケア認定看護師の養成の推進
  - ・教育課程新規開講に向けた支援の実施と中小病院の感染管理認定看護師の配置促進
  - ・クリティカルケア分野の教育課程新規開講に向けた相談支援
- 2) 認定看護師の育成に関する事業（「Johnny's Smile Up! Project基金」を活用）の実施
  - ・認定看護師教育課程の受講を希望する看護職への支援

### 3. 看護管理者の育成、マネジメント強化事業

- 1) 認定看護管理者教育課程（セカンドレベル、サードレベル）の受講促進事業の実施
  - ・300床未満の医療機関等に対し認定看護管理者教育課程の受講費用を助成

## 4: 地域の健康危機管理体制の構築

### 4-2: 本会のBCP(事業継続計画)の策定

#### 実施計画

##### 1. 本会BCPの基本方針の作成

- 1) 本会BCPの基本方針の決定
- 2) 代替拠点施設の選定準備

##### 2. 有事におけるデータ管理・運用体制の構築と運用、検討

- 1) 本会クラウド環境運用体制の維持
- 2) BCPを考慮したデスクトップ環境の最適化検討と試行
- 3) BCP基本方針に則った、ネットワークインフラの情報収集

### 事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

本会施設が大地震、集中豪雨や洪水等の水害、感染症、テロ等の不測の危機に見舞われた際でも事業の継続が図れるよう、「事業継続計画（BCP）」を策定して平常時に行うべき行動をあらかじめ整理し取り決めておき、実際に運用できる基盤を整える。

また、本会内情報インフラ環境の最適化を検討、実施することにより、事業継続計画の効率的な実施を可能とする。

### 実施内容

#### 1. 本会BCPの基本方針の作成

- 1) 本会BCPの基本方針の決定
  - ・目的、被害想定、組織体制、安否確認方法、初動対応手順、復旧対応等を定める
  - ・災害時に優先すべき業務ごとの目標対応時間、継続時間等を整理する
- 2) 代替拠点施設の選定準備
  - ・立地、地盤、耐震性能、非常用電源等について一定の条件を満たす施設を抽出
  - ・本会拠点内に施設を設置する場合と賃借する場合の経済条件等を比較検討

#### 2. 有事におけるデータ管理・運用体制の構築と運用、検討

- 1) 本会クラウド環境運用体制の維持
  - ・本会クラウド環境（AWS）の運用
  - ・本会クラウド環境（AWS）へのシステム集約支援
  - ・他クラウド環境の情報収集
- 2) BCPを考慮したデスクトップ環境の最適化検討と試行
- 3) BCP基本方針に則った、ネットワークインフラの情報収集
  - ・電話交換機のクラウド化に関する情報収集
  - ・原宿館内ネットワーク機器環境の情報収集
  - ・本会拠点間、各拠点とインターネット間のネットワーク回線環境に関する情報収集

## 令和5年度 事業計画

### 事業計画

本会は、公衆衛生の向上を目的とした公益目的事業並びに、その公益目的事業の推進に資するための収益事業等を都道府県看護協会（以下「県協会」という）と連携し、以下のとおり行う

#### ●事業計画は、定款 第4条の7つの事業に沿って掲載

1. 教育等看護の質の向上に関する事業
2. 日本看護学会の開催等学術研究の振興に関する事業
3. 看護業務の開発、看護制度の改善等に関する事業
4. 看護職の労働環境等の改善及び福祉の向上による国民の健康及び福祉の増進に関する事業
5. 看護の国際交流に関する事業
6. 施設の貸与事業
7. その他本会の目的を達成するために必要な事業

・二重下線は重点政策・重点事業・重点課題

・下線は新規事業

#### 1. 教育等看護の質の向上に関する事業（公益目的事業） [1,739,935 千円]

事業内容	事業活動支出 予算（千円）
<b>1-1) 看護教育制度に関する事業</b> <u>(1) 看護師基礎教育の4年制化の推進【課題2】</u> ① 法改正に向けた取組み ② 現行教育の課題解決	4,674
<b>1-2) 資格認定制度に関する事業</b> (1) 専門看護師・認定看護師・認定看護管理者の成果の可視化 ① 認定看護管理者の活動内容及び成果の公表 ② 認定看護師の看護実践の成果に関する認定看護師関連団体からの追加情報の受付 ③ 資格認定3制度のデータ利活用 <u>(2) 資格認定者の養成戦略の検討【重3-3】</u> ① 認定看護管理者制度の改正に向けた検討 ② 資格認定3制度のあり方に関する検討 <b>(3) 資格認定制度の推進</b> ① 認定看護師教育機関審査・個人審査の実施 ② 認定看護管理者教育機関審査・個人審査の実施 ③ 専門看護師個人審査の実施 ④ 資格認定3制度の推進に関する事業 <b>(4) 資格認定制度に関する適正な審査の実施・運営</b> ① 認定審査業務に関する業務委託と次年度の委託の準備・検討	373,153
<b>1-3) 継続教育に関する事業</b> <b>(1) 研修の企画・実施・評価</b> ① 2024年度教育計画立案と企画・準備 ② 研修に関する周知	783,273

事業内容	事業活動支出 予算(千円)
<ul style="list-style-type: none"> <li>③オンデマンド研修の制作・配信(看護研修学校)</li> <li>④県協会との連携による研修事業</li> <li>⑤Zoomを用いたオンライン研修(神戸研修センター)</li> <li>⑥介護施設等における看護指導者養成研修(神戸研修センター)</li> <li>(2)認定看護管理者教育事業サードレベル(神戸研修センター)</li> <li>(3)看護職の生涯学習支援体制の構築の検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>①日本看護協会の教育・研究等体制の構築</li> <li>②看護職の生涯学習支援体制の構築【重2-3】</li> </ul> </li> <li>(4)認定看護師教育及び特定行為研修の教育基盤整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>①eラーニングコンテンツの改修</li> <li>②他教育機関へのeラーニングコンテンツの配信</li> </ul> </li> <li>(5)認定看護師教育事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>①認定看護師教育事業の実施</li> <li>②認定看護師の学習活動の支援</li> <li>③認定看護師教育機関の支援</li> </ul> </li> <li>(6)特定行為研修事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>①特定行為研修制度における教育事業</li> <li>②協力施設等のデータ管理</li> <li>③特定行為研修修了者の支援</li> <li>④特定行為研修指導者講習会の実施</li> </ul> </li> <li>(7)特定行為に係る看護師の研修制度の活用推進【重3-2】 <ul style="list-style-type: none"> <li>①制度活用推進のための体制整備</li> <li>②特定行為研修のさらなる受講促進と活動推進</li> </ul> </li> </ul>	
<p>1-4) 助成金交付・奨学金貸与等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)新人教育その他継続教育に関する研修等への助成</li> <li>(2)大学院等の教育課程にある看護職に対する奨学金貸与等 <ul style="list-style-type: none"> <li>①国際看護師協会東京大会記念奨学金</li> <li>②石橋美和子がん看護CNS奨学金</li> <li>③認定看護師教育課程奨学金</li> <li>④高橋美智大学院教育(看護管理)奨学金</li> <li>⑤小倉一春大学院教育(国際看護)奨学金</li> </ul> </li> <li>(3)助成金交付先県協会への実地監査</li> </ul>	548,461
<p>1-5) 看護の質保証の推進に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)労働と看護の質データベース(DiNQL)事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>①DiNQL事業の運営、普及・促進</li> <li>②医療の質やデータヘルス等の政策・社会動向に係る情報収集・政策提言</li> </ul> </li> <li>(2)医療安全に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>①事故の未然防止・再発防止策の立案・実施の推進</li> <li>②あらゆる場における安全管理体制上の課題解決に向けた取組み</li> </ul> </li> <li>(3)看護業務に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>①看護職の倫理観の醸成に向けた取組み</li> <li>②看護業務に関する基準・指針類の作成・周知</li> <li>③看護業務に関する課題の把握と対応</li> <li>④病院看護管理者との連携</li> </ul> </li> <li>(4)本会内の調査データ等の管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>①日本看護協会データポータル(仮称)構想の具体化</li> </ul> </li> </ul>	30,374

2. 日本看護学会の開催等学術研究の振興に関する事業（公益目的事業）

[334,230 千円]

事業内容	事業活動支出 予算（千円）
<p>2-1) 日本看護学会に関する事業</p> <p>(1)日本看護学会学術集会の開催・評価、日本看護学会誌の発行</p> <p>①日本看護学会学術集会の準備・開催・評価</p> <p>②日本看護学会誌の発行</p> <p>③日本看護学会に関する周知活動</p>	243,913
<p>2-2) 図書館運営に関する事業（図書文献サービス）</p> <p>(1)図書館の運営・整備・利用者支援</p> <p>①図書・雑誌・電子的資料の収集、整理、管理（神戸研修センター含）</p> <p>②特別資料室の整備</p> <p>③県協会図書室・看護医療系図書館との連携</p> <p>(2)「最新看護索引 Web」の作成管理と普及広報</p> <p>(3)文献複写サービス（来館、郵送）</p>	90,317

3. 看護業務の開発、看護制度の改善等に関する事業（公益目的事業）

[349,021 千円]

事業内容	事業活動支出 予算（千円）
<p>3-1) 看護制度に関する政策提言</p> <p>(1)<u>ナース・プラクティショナー（仮称）制度の構築【課題 3】</u></p> <p>①制度創設に向けた看護職の理解の促進・働きかけ</p> <p>②関係団体・関係機関・関係者との合意形成・協働の強化</p> <p>③NP 教育課程修了者が対応できる患者・利用者の医療ニーズの明確化</p> <p>(2)<u>看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト／シェアの推進【重 3-1】</u></p> <p>①現行制度における看護の専門性の発揮に向けた取組み</p> <p>②看護補助者との協働の推進</p> <p>(3)<u>准看護師制度の課題解決に向けた取組み【課題 1】</u></p> <p>①法令等に基づく看護師・准看護師の役割・業務分担の推進</p> <p>②現在就業している准看護師への支援（入会促進・進学支援）</p> <p>③准看護師養成所の新設阻止、既存の准看護師養成所から看護師養成所への転換促進</p> <p>(4)<u>看護提供体制の構築【重 1-1】</u></p> <p>①看護提供体制のあり方の検討</p> <p>②病院・診療所の外来における看護機能の強化に向けた取組み</p> <p>③精神保健医療福祉体制の充実に向けた、看護の課題の明確化</p> <p>④看護 DX に関する本会方針の明確化</p> <p>(5)<u>地域における健康・療養支援体制の強化に向けた取組み【重 1-2】</u></p> <p>①地域における重症化予防に資する看護活動の強化に向けた検討と公表</p> <p>②産業保健のあり方に関する検討</p> <p>(6)医療計画及び診療報酬・介護報酬に関する政策提言</p> <p>①第 8 次医療計画策定に向けた、県協会の取組み支援</p> <p>②第 8 次医療計画中間見直し（2026 年度）に向けた取組み内容の検討と働きかけ</p> <p>③令和 4 年度診療報酬改定内容の普及、及び影響の把握</p> <p>④令和 6 年度診療報酬・介護報酬同時改定に向けた政策提言</p> <p>⑤令和 6 年度診療報酬改定に関する情報提供</p> <p>(7)看護制度に関する政策提言のための調査研究</p> <p>①病院看護実態調査の実施</p> <p>②病院看護実態調査結果に関する周知・活用</p>	144,563

事業内容	事業活動支出 予算（千円）
<p>(8) <u>日本看護サミット【重 2-3】</u> ①日本看護サミット 2023 の開催</p> <p>(9) <u>EBPM/EIPM の推進</u> ①本会の政策方針等の策定支援及び推進 ② 2040 年を見据えた本会方針の検討 ③議員・関連団体等との連携の強化と政策推進 ④看護政策推進のためのエビデンス構築体制の検討</p> <p>(10) <u>その他の政策提言活動</u> ①都道府県看護協会政策責任者会議の開催 ②県協会の政策推進力の強化に向けた研修の開催 ③県協会の政策推進機能の確保にむけた個別支援 ④地域における看護政策力強化に係る情報等の収集・提供</p>	
<p>3-2) <u>看護師業務の開発・改善に関する事業</u></p> <p>(1) <u>看護提供体制の構築【重 1-1】</u> ①訪問看護サービスの提供体制のあり方に関する検討 ②看多機及び療養通所におけるサービス対象者拡大に向けた情報収集 ③看多機開設支援オンラインセミナー</p> <p>(2) <u>地域における看護職の確保と活躍推進【重 1-3】</u> ①「訪問看護総合支援センター設置・運営の手引き」の作成及び普及 ②都道府県看護協会・都道府県訪問看護連絡協議会合同会議</p> <p>(3) <u>在宅・施設等領域の看護の質の確保と向上に向けた取組み</u> ①在宅・施設等領域の医療・介護制度、報酬等に関する政策提言 ②令和 6 年度介護報酬改定に関する情報提供 ③介護施設に勤務する看護職が学ぶべき内容の系統的な整理 ④特養における看護機能の強化に関する政策提言・情報収集</p>	10,517
<p>3-3) <u>保健師業務の開発・改善に関する事業</u></p> <p>(1) <u>地域における看護職の確保と活躍推進【重 1-3】</u> ①自治体保健師人材確保のための魅力・情報発信 ②保健師の人材育成ツールの開発 ③保健師活動指針の見直しに向けた検討</p>	30,356
<p>3-4) <u>助産師業務の開発・改善に関する事業</u></p> <p>(1) <u>地域における看護職の確保と活躍推進【重 1-3】</u> ①助産師の魅力・情報発信事業 ②女性とその家族への支援に必要な体制の整備</p> <p>(2) <u>助産関連政策・施策の推進</u> ①ハイリスク妊産婦に対する助産業務のあり方の検討 ②改訂版「分娩施設における災害発生時の対応マニュアル作成ガイド」、「分娩施設における新興感染症対応マニュアル作成ガイド」の原稿案の作成 ③「母子のための地域包括ケアシステム」に求められる助産実践能力の強化 ④助産関連政策の動向把握及び政策提言</p>	10,939
<p>3-5) <u>職能委員会活動</u></p> <p>(1) <u>保健師職能委員会活動</u> ①保健師の連携強化に向けた検討 ②入会促進に向けた活動内容の検討・実施</p> <p>(2) <u>助産師職能委員会活動</u> ①助産師の活躍推進策の検討に向けた意見集約・課題発見 ②分娩取扱施設の集約化に伴う助産師の多様な働き方に関する意見集約・課題発見</p>	152,646

事業内容	事業活動支出 予算（千円）
<p>(3)看護師職能委員会活動Ⅰ 病院領域</p> <p>①病院看護職の働き方改革の推進に向けた課題発見・意見集約</p> <p>②病院における看護職に関連した本会事業のトピックスに対するタイムリーな課題発見・意見集約</p> <p>(4)看護師職能委員会活動Ⅱ 介護・福祉関係施設・在宅等領域</p> <p>①地域における連携・協働の推進に向けた情報収集・課題発見</p> <p>②看取りへの対応の充実に向けた体制整備に関する情報収集・課題発見</p> <p>③本会事業のトピックスに対するタイムリーな課題発見・意見集約</p> <p>(5)職能委員会活動に関連する諸会議</p> <p>①全国職能別交流集会</p> <p>②全国職能委員長会</p> <p>③地区別職能委員長会</p> <p>④三職能（四委員会）合同委員会</p>	

4. 看護職の労働環境等の改善及び福祉の向上による国民の健康及び福祉の増進に関する事業（公益目的事業）  
[245,836 千円]

事業内容	事業活動支出 予算（千円）
<p>4-1) 働き続けられる労働条件・環境づくり支援事業</p> <p>(1)看護職の働き方改革の推進【重 2-1】</p> <p>①看護職員の処遇改善の推進</p> <p>②「頻繁な昼夜遷移が生じない交代制勤務」試行事業の実施</p> <p>③看護業務の効率化・生産性向上の推進</p> <p>④多様で柔軟な働き方の提案</p> <p>(2)看護職の働き方改革の推進に向けた現場支援</p> <p>(3)看護職のメンタルヘルスケア 事業（相談対応）</p>	64,054
<p>4-2) 看護職の就業支援事業</p> <p>(1)看護職のキャリア構築支援【重 2-2】</p> <p>①看護資格の活用基盤強化</p> <p>②領域・地域別偏在の是正に向けた看護職確保</p> <p>(2)看護職確保のための機能の強化</p> <p>①都道府県ナースセンターの支援</p> <p>②NCCS（e ナースセンター、とどけるん）、ナースストリートの運用</p> <p>③中央ナースセンター事業の運営・管理</p>	170,996
<p>4-3) 看護労働の国際連携事業</p> <p>(1)看護労働に関する国際的な情報収集・情報発信</p> <p>①ICN インターナショナルワークフォースフォーラム、アジアワークフォースフォーラムへの参加</p> <p>②看護労働力の国際移動に関する情報収集・情報発信</p>	10,786

5. 看護の国際交流に関する事業（公益目的事業） [146,076 千円]

事業内容	事業活動支出 予算（千円）
<p>5-1) 看護三職能の専門性の強化に向けた活動</p> <p>(1)国際看護師協会（ICN）・他国会員協会との協働及び世界の看護・保健医療の動向把握</p> <p>①WHO 西太平洋地域における活動の活発化</p> <p>②アジアの看護職能団体等との交流</p> <p>③国際協力団体等からの外国人研修依頼への対応</p>	20,814



事業内容	事業活動支出 予算（千円）
(2)国際助産師連盟（ICM）会員協会としての活動及び世界の助産の動向把握 ① ICM や国外における日本のプレゼンス向上に向けた活動 ②国内に向けた ICM 活動の普及啓発  5-2) 国際協力及び交流活動 (1)国際交流の推進に向けた活動 ① ICN 事業への参加と協力 ②国際交流活動の強化	125,262

6. 施設の貸与事業（公益目的事業／収益事業等） [163,441 千円]

事業内容	事業活動支出 予算（千円）
6-1) 施設の賃貸運営に関する事業 (1)施設の賃貸運営 ①日本看護協会ビル（原宿）の賃貸運営（店舗・関連団体への建物賃貸、駐車場、JNA ホール・会議室・公開空地等） ②看護研修学校（清瀬）の賃貸運営（研修室、多目的ホール） ③神戸研修センター（神戸）の賃貸運営（研修室）	163,441

7. その他本会の目的を達成するために必要な事業（公益目的事業／収益事業等／法人管理事業） [2,318,933 千円]

事業内容	事業活動支出 予算（千円）
7-1) 健康危機管理に関する事業 <※公益目的事業> (1)感染症拡大及び災害発生時における看護提供体制の整備【重 4-1】 ①感染症拡大及び大規模災害発生時における看護支援活動の基盤強化 ②感染管理認定看護師及びクリティカルケア認定看護師養成推進 ③看護管理者の育成、マネジメント強化事業	359,492
7-2) 国内外に向けた広報活動 <※原則として公益目的事業> (1)機関紙『協会ニュース』の発行による会員及び看護職への情報提供の充実 ①機関紙『協会ニュース』の発行 ②機関誌『看護』との連携 (2)公式ホームページの運営 ①公式ホームページ・SNS の管理運用 ②公式ホームページ・SNS の評価 (3)広報媒体の制作 ①社会に向けた本会事業の周知のための媒体制作 ②若年層に向けた看護の魅力発信のための媒体制作 (4)マスコミを通じた広報活動 ①記者会見等の実施 ②広報強化に向けた体制整備 ③ニュースリリースの発行 ④取材依頼・問合せへの対応 ⑤都道府県看護協会広報担当役員会議 ⑥広報モニター ⑦社会貢献の広報（関連イベントへの協力等）	368,133

事業内容	事業活動支出 予算（千円）
<p>(5)重点政策・重点事業の広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①重点政策・重点事業の広報</li> <li>②県協会への情報提供（「ハヤヨミ！看護政策」発行）</li> <li>③看護出版物への編集協力</li> </ul> <p>(6)「看護の日・看護週間」行事による「看護の心」の普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①「看護の日・看護週間」イベント開催</li> <li>②広告・PR（Web 広告、SNS 広告）</li> <li>③ポスター・チラシ制作</li> <li>④「忘れられない看護エピソード」関連事業</li> <li>⑤「看護の日」グッズ制作・販売</li> <li>⑥キャラクターを用いた PR（着ぐるみ制作、各県協会に寄贈）</li> <li>⑦ PR バスの運行（15 府県で運行）</li> <li>⑧県協会への助成金交付</li> </ul>	
<p>7-3) 会員支援に関する事業 &lt;※共益事業&gt;</p> <p>(1)准看護師の進学支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①看護師学校養成所 2 年課程（通信制）進学者に対する奨学金貸与</li> </ul> <p>(2)看護職賠償責任保険制度運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①募集・広報活動事業（広報手段の拡充、募集ツール作成、研修会開催、コールセンター運営等）</li> <li>②加入者サービス事業（医療安全・ハラスメント相談対応及び支援、ニュースレター発行等）</li> <li>③管理事業（加入者分析、委託先管理等）</li> <li>④基金運営事業（次期賠償 Web システム・ホームページの検討）</li> </ul> <p>(3)個人会員向けサービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①会員バッチの作成・配布</li> <li>②会員専用マイページ「キャリアナース」の提供</li> <li>③会員の福利厚生（協会長表彰、叙勲、慶弔見舞災害見舞、団体保険制度等）</li> <li>④会員からの問合せ対応</li> </ul> <p>(4)法人会員向けサービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①法人会員専用 Web サービス「法人会員ネット」の提供</li> </ul>	314,085
<p>7-4) 渉外活動 &lt;※法人会計&gt;</p> <p>(1)重点政策・重点事業等に関する渉外活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①関係省庁審議会等への委員の派遣</li> </ul> <p>(2)関係団体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①構成団体の一員としての活動</li> <li>②関係団体との懇談会</li> <li>③関係団体開催会議への参加、委員等派遣</li> <li>④後援・推薦・協賛等依頼への協力</li> </ul>	21,720
<p>7-5) 法人管理に関する事業 &lt;※法人会計&gt;</p> <p>(1)諸会議の円滑な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①通常総会、理事会、常務理事会、法人会員会、委員会等</li> </ul> <p>(2)内部管理体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①職員の人事管理・労務管理（人事評価制度の運用、人事関係システムの運用）</li> <li>②役員・職員の人事管理（福利厚生、各種研修の計画・実施）</li> <li>③情報管理体制の整備・運用（個人情報漏洩保険への加入、役員・職員研修等）</li> <li>④内部規則等の整備</li> <li>⑤内部監査の実施</li> <li>⑥公益社団法人として公正な契約手続きの実施</li> </ul>	690,763

事業内容	事業活動支出 予算（千円）
<p>(3)会員情報管理体制（ナースシップ）の運用・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①入会及び継続手続きの業務改善</li> <li>②ナースシップシステムの AWS への移行</li> <li>③ナースシップ体制及びナースシップシステムの運用</li> <li>④入会手続、会員証発行に伴う業務、会費収納代行の一括委託</li> <li>⑤県協会との連携及び支援（会員登録事務業務委託、技術支援及び問合せ対応）</li> <li>⑥会員及び施設への周知と説明</li> </ul> <p>(4)法人会員との連携体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①県協会の公益社団法人維持に関する運営支援（勉強会、問合せ対応等）</li> <li>②都道府県看護協会事務担当者会議</li> </ul> <p>(5)日本看護協会社員（代議員）名簿管理体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①社員名簿の管理</li> </ul> <p>(6)資産の適切な運用</p> <p>(7)監査法人による監査</p> <p>(8)システムの管理と開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①情報システム基盤の環境整備</li> <li>②事務系システムの導入及び更新、運用</li> <li>③本会クラウド基盤へのシステム集約支援</li> <li>④本会システム開発管理の支援</li> </ul> <p>(9)会員増への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①県協会との連携による入会促進事業</li> <li>②都道府県看護協会会員情報管理情報交換会の開催</li> <li>③入会促進活動強化月間の実施（7月～8月）</li> <li>④入会促進支援ツールの検討及び制作・提供</li> <li>⑤キャリアナース登録及び活用推進に向けた方策の検討</li> <li>⑥会員数増加にむけた現状と課題の整理及び必要な方策の具体化に向けた情報収集</li> <li>⑦事業に関する情報収集</li> </ul> <p>(10)本会の BCP（事業継続計画）の策定【重 4-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①本会の BCP の基本方針の作成</li> <li>②有事におけるデータ管理・運用体制の構築と運用、検討</li> </ul>	
<p>7-6) 施設管理に関する事項</p> <p>(1)日本看護協会ビル（原宿）の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①建物設備の管理、運営（警備、清掃、防災、保守、修繕等）</li> <li>②JNA プラザ・会員サロンの運営管理</li> <li>③施設見学への対応</li> <li>④地域活動（町内会等への協力、連携）</li> </ul> <p>(2)看護研修学校（清瀬）の管理・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①建物設備の整備、管理、運営（警備、清掃、防災、保守、修繕等）</li> <li>②情報システム基盤の環境整備</li> </ul> <p>(3)神戸研修センター（神戸）建物の管理・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①建物設備の整備、管理、運営（警備、清掃、防災、保守、修繕等）</li> <li>②情報システム基盤の環境整備</li> <li>③地域活動</li> </ul>	<p>(投資活動含む)</p> <p>378,680</p> <p>74,611</p> <p>111,449</p>